

ウィリアム・ペティの『政治算術』と租税論

吉 田 克 己

William Petty's *Political Arithmetick* and Taxation Theory

Katsumi YOSHIDA

William Petty was of great importance as a writer and thinker during the 1600s in England. His main published works on taxation were *A Treatise of Taxes and Contributions* (1662) and *Verbum Sapienti* (1691). In these books he described taxation very developmentally and systematically.

Petty also described the role of taxation for the economic growth and modernization of England in *Political Arithmetick* (1690). His opinions on taxation had a great impact on latter economists such as Adam Smith.

Our concerns here are Petty's opinions on taxation in *Political Arithmetick*.

1 はじめに

ウィリアム・ペティ (William Petty) は、イギリスの重商主義期を代表する財政経済学者であり、実際的问题を解決することを目標とする政策論者であった。ペティが考察の対象としたのは、当時のイギリスが直面していた租税の問題であった。これは、1642年の内乱勃発から共和制時代、王政復古を経て1688年の名誉革命に至る約半世紀に経験した国王と議会との間の政治的支配権の争奪と、これにともなう公共経費の浪費と国家財政の膨張による財政難に対する恒久的財源の渉猟および新たな合理的租税政策樹立の要求に由来している。

ペティの学問的業績としての財政経済的著作は、著しい数にのぼる。そのうち、租税問題を取り扱った著作としては、『租税および貢納論』 (*A Treatise of Taxes and Contributions*, 1662) と『賢者には一言をもって足る』 (*Verbum Sapienti*, 1691) (以下、『賢者一言』と略称) の二書が主要な体系をなしている。前者は、国家財政の全般、すなわちその公共経費と公共収入、とくに租税の

諸方面にわたり、かなり理路整然として、またかなり詳細に論述を試みたものである。後者は、商権の制覇を目的として戦われた第二次英蘭戦争 (1665-1667年) によって、イギリスの国家財政が著しく窮迫し、増税が行なわれたとき、その戦費の合理的調達方法を示す目的で執筆された論策である。これら二書のほかにも、『政治算術』 (*Political Arithmetick*, 1690)、『アイルランドの政治的解剖』 (*The Political Anatomy of Ireland*, 1691) (以下、『政治的解剖』と略称)、『貨幣小論』 (*Quantulumcunque concerning Money*, 1695) などの諸著作にも、それぞれ租税に関する所見が開陳されている。

本論文は、『租税および貢納論』と『賢者一言』のうえに立ちつつも、異なった視点から展開されている『政治算術』におけるペティの租税論について、できうるかぎりかれの叙述に即しながら、その特質と意義を明らかにしようとするものである。

2 『政治算術』の時代的背景と執筆の動機

『政治算術』は、ペティの著作としては分量が多く、また内容も豊富で、かれの主要な著作の中で最も著名なものの一つである。しかし、同書が執筆された正確な時期は、必ずしも明らかではない。一般には、1671年から1676年にかけてのころに、『政治的解剖』といわば並行的に執筆されたといわれている⁽¹⁾。そして、この著作が公刊されたのは、ペティの死後、名誉革命の約2年後の1690年であった。

ペティが『政治算術』を執筆した動機は、当時におけるオランダ、フランス、イギリスをめぐる国際関係の変動と、それとの相互関連において醸成されたイギリスの社会不安に密接に結びついていた。というのは、同書が執筆された時期は、チャールズ二世治下の中葉に当たり、第三次英蘭戦争（1672-1674年）の直前から戦後にかけての時期に相当する。すなわち、共和制時代から王政復古を経てチャールズ二世の治世の前半にかけての時期においては、貿易・植民地獲得をめぐるオランダとの敵対関係が圧倒的な重要性をもっていた。17世紀の初頭以来、イギリスは、いち早く市民革命をなし遂げたオランダの諸政策を模範としつつ同国と競争してきた。他方で、フランスは、1661年以来ルイ14世の親政の下に絶対王政の最盛期を迎えようとしていた。そして、絶対主義的重商主義政策に基づく国内産業の振興と輸出入統制とが徹底して強行され、それによってヨーロッパ最強の軍事力が維持されていた。このため、第二次英蘭戦争直後あたりからは、イギリスは、オランダばかりではなくフランスの脅威をも受けるようになったのである。いわば、第三次英蘭戦争は、イギリスの主たる対抗国がオランダからフランスへと転回するターニングポイントといってよいであろう。また、それは、三国の国際関係の推移を示す歴史的な性格をもつものであったのである⁽²⁾。

また、ペティが『政治算術』を執筆する直前の時期には、国内において、1665年のペストの大流行（Great Plague）、翌1666年のロンドンの大火（Fire of London）などが連続して生起し、イ

ギリス経済に大きな打撃を与え、国民をおおいに悲観させた。これらに加えて、第二次英蘭戦争は、財政難によってイギリスに著しい苦戦を強いていたが、こうした中での1667年6月10日にKent州メドウェー川下流のチャタム（Chatham）軍港に対して行われたオランダ艦隊による攻撃は、首都ロンドンへのそれを意味するものであるとして受けとめられ、イギリス国民を大きな不安に陥れた⁽³⁾。

こうして、ペティが『政治算術』を執筆する直前のイギリスでは、オランダやフランスの隆盛にひきかえ、当時繁栄の指標とされていた地代の低下や産業の衰退が嘆かれ、同国の現状や国運の前途についての悲観的な見解が一般識者間に広く流布し、国民の多くが敗北主義に傾いていた⁽⁴⁾。悲観論の代表者は、当時の重商主義者のサミュエル・フォートリー（Samuel Fortrey）とロジャー・コーク（Roger Coke）である。フォートリーは、すでに第二次英蘭戦争よりも前に、「フランスとの貿易差額は、ひどい逆調である。毎年約260万ポンドにのぼる商品がフランスから輸入されているのに、イギリスの輸出額は100万ポンドを超えることはない、少なくとも160万ポンドの損失を受けている。……このことにより、わが国の財宝はまもなく枯渇して、人々が破滅するであろうことに疑いはない⁽⁵⁾」と、対フランス貿易による損失を嘆いている。また、コークは、第二次英蘭戦争後に、「1654年頃から、わが国は急速に衰退に向かうようになった。……とくに海外でのわが国の産業は惨憺たる状態にある。……この王国の産業は衰退しているので、なんらかの改革がなされなければ、日夜いっそう悪い状態へ向かっていくに相違ない⁽⁶⁾」と、オランダが通商の勃興、海上権掌握においてイギリスに迫りつつあることを恐れた。さらには、「イギリス国家は、その産業と同じ危険に瀕している⁽⁷⁾」とまで極論している⁽⁸⁾。ペティが『政治算術』を執筆したのは、その「序」に記されているように、まさにこのような悲観論を根拠のないものであるとして論破し、イギリスによる世界貿易の掌握の可能性は大であって、同国の前途はますます有望であることを論証するためであった⁽⁹⁾。すなわち、オランダとフ

ランスという二大強国がイギリスの目前に現われ、王国の前途に不安がもたれていたときに、「イギリスの利害と諸問題とは断じて悲しむべき状態にあるのではない⁽¹⁰⁾」ということをし、そして「それほどフランスの強大な力を恐れる必要はない⁽¹¹⁾」ということを論証し、「イギリスの王位の勢力と威容とを示す⁽¹²⁾」ためであった。

『政治算術』は、「献辞」「序」につづく、全10章の本論から構成されている。本論は、各々の章で一つ一つ結論を出し、それをそのまま各章のタイトルにしてゆくという叙述形式がとられている。すなわち、本論は、各章のタイトルによって示される10箇の結論から成り立っている。しかし、これら10の章は、必ずしも系統立てられているわけではない。むしろ、前後の脈絡もなく無秩序に展開されている。

『政治算術』の内容は、その考察対象を基準として単純に分けてみると、国家間の比較考察、一国の考察の二つに分けることができる。しかし、これをペティ自身の考察過程を踏まえてより内容に即して分けると、第1部、第2部そして第3部の三つに分けることができる。第1部は第1章と第2章であり、第2部は第3章から第5章までであり、第3部は第6章から第10章までである。そして、第1部はオランダとフランスに関する国力・経済力の比較（＝オランダ・フランスの国力・経済力比較論）、第2部はフランスとイギリスに関する国力・経済力の比較（＝フランス・イギリスの国力・経済力比較論）、そして第3部はイギリスの国力と経済力増進の根拠の実証（＝イギリスの国力・経済力増進論）、である⁽¹³⁾。こうして、ペティは、『政治算術』の全編を通じ、国民経済・財政力の国際的比較の視点を導入して、オランダ、フランス、イギリスという順序で列強の国力と経済力についての現状分析と比較を行い、イギリスが他の二国に比較して断じて悲しむ状態にあるのではなく、世界貿易を常握しうる潜在的な国力・経済力をもっているゆえんを、具体的に論証しようとしたのである⁽¹⁴⁾。しかも、その場合に、ペティは、イギリスの経済力・財政力を可視的に統計数値として表現し測定（定量分析）したのである。こうしたペティの分析は、きわめて曖昧な

推計に基づく統計資料に依拠し、また曖昧かつ不正確な経済的概念に依拠していたが、それでもイギリスの国力および経済力の国際比較には有効であった⁽¹⁵⁾。これをもって、『政治算術』は、ジョン・グラント (John Graunt) の『死亡表に関する自然のおよび政治的諸観察』 (*Natural and Political Observations made upon the Bills of Mortality*, 1662) とともに、「近代統計学の最初の著書⁽¹⁶⁾」といわれている。

また、『政治算術』は、その中での行論立証において、商品、価格、利子、利潤、地価、貨幣、貿易等の経済学に関する概念が示され、主張が行なわれている。これらの諸概念は、すでに1662年に公刊された『租税および貢納論』において示されているものである。しかし、『政治算術』においては、これらの経済学的諸概念と統計的数字との結合が、きわめて有機的になされている。この意味で、『政治算術』は、ペティのすべての著作を貫く根本的なものであるといつてよいであろう⁽¹⁷⁾。ペティの財政経済の研究において多大の貢献をされた大内兵衛の言葉を借りるならば、「その経済学的創意においては、本書は、『租税及貢納論』ほどに多くの命題をふくむといえず、その数字の取り扱いにおいては、『アイルランドの政治的解剖』ほどに詳細ではないけれども、数字をもって事実を語り、事実の内に社会経済の原理を隠見せしめている点において、この著は右二書の特徴を兼備している⁽¹⁸⁾」ということになる。しかしながら、ペティは、ただ単に社会経済諸現象を数量的に把握して、イギリスの国力・経済力の増進に対する実際的な合理的諸政策を帰納的に導出しているだけではない⁽¹⁹⁾。ペティは、労働価値論を経済社会分析の武器として、この理論的見地に立って、イギリスの生成期資本主義社会の構造を数量的・統計的に把握し、解明しようとしているのである。こうした方法は、科学的な経済学説の体系的成立のうえにおいてきわめて意義のあることであり、『政治算術』のおおきな特徴である。このゆえに、カール・マルクス (Karl Marx) は、同書をもって、「政治経済学が独立の科学として分離した最初の形態⁽²⁰⁾」と評している。

3 国民経済循環過程での租税の作用の把握

すでに述べたように、『政治算術』は、イギリスの前途がけっして悲観すべきものではないことを強調する論策であるが、租税に関する問題もその一分野にとり入れられて、考察が進められている。租税に関する所論が展開されているのは、主として第2章、第5章および第7章である。

まず、ペティは、全10章中、分量的にも内容的にも大きな比重を占めている最初の2章のうちの第1章で、「小国で人民が少なくても、その位置・産業および政策いかんによっては、富および力において、はるか多数の人民、またはるか広大な領域に匹敵しうる⁽²¹⁾」として、一国の国力（政治力・軍事力）と経済力（富）についての一般的・基本的比較分析基準、すなわち自然的条件としての「位置」と社会経済的条件としての「産業」、「政策」の三つを示す⁽²²⁾。そして、「位置」からの「産業」への必然的展開を示し、海運業と外国貿易（輸出貿易）の原理を抽出する⁽²³⁾。次に、ペティは、「政策」を問題にする。ペティの提示する「政策」の内容は、大きく二つの傾向のものに分けられる。一つは、一般的な産業諸政策であり、宗教政策、不動産登記制度、銀行政策・傭兵政策（人口増加策）等をその基本的内容とするものである⁽²⁴⁾。もう一つは租税政策である。この租税政策の中心問題は、国力・経済力を増進させるために、租税として徴収したものをどのように充当するのか、また租税の徴収方法・徴収割合をどのようにすればよいのか、にある。最初の問題は、いわば租税の循環・公共経費の使途の問題である⁽²⁵⁾。この問題についてのペティの見解は、第2章において示されている。

ペティは、そのタイトルがそのまま結論を示している、第2章「ある種の租税および公課は公共の富を減少せしめるといよりも、むしろ増加せしめること⁽²⁶⁾」において、次のように述べている。「もし、租税の形で人民から取り立てられる貨幣その他の財産が、破壊され、無に帰されるならば、このような徴税が共同の富を減少させるであろうことは明白である。また、もし右の貨幣または財産が、なんの収益もあげず王国から輸出される

ならば、事情はやはり右と同一か、またはもっと悪いであろう。しかしながら、前述のように取り立てられたものが、一人の手から別人の手へ譲渡されるにすぎないならば、この場合われわれは、右の貨幣または諸物品が、改良を異とする人の手から引きあげられて、よからぬ管理者に与えられたか、それともその反対かを考察しさえすればよいのである⁽²⁷⁾」と。ここで、ペティは、租税として徴収された貨幣が、国家の手を経由して、いかに人々の間に再分配されるのか、ということの問題としているのである。ペティによれば、その再分配には二つの方向が考えられる。その一つの方角については、「かりに、租税が貨幣の形で、それをむだに食べたり飲んだりすることに使う人から引きあげられ、それを土地の改良・漁獲・鉱山の作業・製造業等に用いる別人に交付されたとしよう。このような租税が、右の相異なる人たちをその成員とする国家にとって、有利であるのは明白である。のみならず、もし貨幣が、それを上述のように食べたり飲んだりすることや、またはその他の腐敗しがちな物品やに使う人から引きあげられ、それを服地にふり向ける人へ譲渡されるならば、共同の富にとって多少とも有利である。なぜならば、服地は総じて食物や飲み物ほど急速には腐敗しないからである。しかしながら、もし右の貨幣が家屋の調度に使われるならば、その利益はなおいくらか大きく、それが家屋の建築に使われるならば、その利益はさらに大きい。もし、土地の改良・鉱山の作業・漁獲等々に使われるならば、その利益はなおさら大きい。金・銀を国内にもちきたすために使われるならば、その利益は最大である⁽²⁸⁾」と述べている。もう一つの方角については、「かりに、勤勉にして創意に富む人たちの資財、すなわち自分たちの生活している国を、洗練された飲食物・服装・家具・気持ちよい花園・果樹園および公共の建物等々によって美化するばかりではなく、貿易や武力によってその国の金・銀および宝石を増加させもする人たちの資財が、租税のために減少し、しかも、それが、食べたり・飲んだり・歌ったり・遊んだり・踊ったりする以外には全然能のないような人たちに譲渡されるとしよう。否、形而上学その他無

用の思弁にふけるような人たちか、さもなければ、物質的な物、すなわち国家社会において現実的な効用・価値をもつ物をな一つとして生産しない人たちに譲渡されるとしよう。この場合には、社会の富は減少するであろう⁽²⁹⁾」と述べている。ここでペティがいわんとするところは、要約していえば、租税として徴収された貨幣が、破滅され全滅させられる場合とか、あるいは対価をとまなうことなしに国外へ移転される場合には、国力・経済力の増進の観点からは有害である、ということである。また反面において、いわゆる消耗的経費のあるものは明らかに有害であるが、移転点効果をもつだけの場合には、怠惰な者から生産的な活動を行なう者へと移るならば、有益である、ということである⁽³⁰⁾。

こうして、ペティは、租税の経済に及ぼす作用を国民経済の循環過程において把握しようとし、生産的階層の資財が租税として徴収され、それが不生産的階層に対して支出されることには強く反対する⁽³¹⁾。しかしながら、租税の作用を国民経済の循環過程との関連において捉えようとしたことは、方法それ自体としては正しいが、ただそれだけでは不十分であるといわざるをえない。いかにして、国家を通して行われる一国の財政資金の再分配を追求するのかという理論的方法が示される必要がある。もとより、これをいまだ経済学の黎明期にあった当時において、ペティに期待することには無理がある。それにしても、ペティが、租税の作用を単に公共経費との直接的関係においてではなく、今日においてはまったく一般的な手法となっている一層広範な財政資金の国民経済過程における循環という観点から追求しようとしたことは、当時においてはきわめて進歩的な発想であったといつてよいであろう⁽³²⁾。こうしたペティの租税についての所論に対して、岩下篤廣は、「とくに銘記すべきことは財政思想の経済理論化への接近である。……かれ〔ペティ〕は総支出額、換言すれば総所得額の経済循環構造における財政経済の介入とその再帰過程、財政経済の産業に及ぼす影響、富の所得の変化につき、素朴な図式的表現をしている⁽³³⁾」(〔 〕内は筆者)と評している。

ところで、ペティの考え方によれば、租税が誰から徴収されて誰に支出されるのかによって、さまざまな価値判断が可能となる。したがって、合理的な課税を行なうためには、どのような生活をしている人がどれほど存在し、どの人々からどの程度に租税を徴収し、どの人々にどのように支出するのかを、できうるかぎり精確に把握することが求められる⁽³⁴⁾。ペティ自身の言葉によれば、「全体として見れば、一つの租税が有益であるか有害であるかを知るためには、人民の状態やその仕事口の状態が知悉されねばならない⁽³⁵⁾」のである。ここで、ペティは、租税政策決定の基礎をその国の人口構成における生産者および不生産者の占める部分に関する客観的かつ精確な知識に置くべきことを要請しているのである。ペティによれば、具体的には、第1に、人民の中で幼弱・身体的障害のために労働に不適当な者がどれほどいるのか、富・職能・地位の関係からまたその仕事関係から、労働・技芸に従事する人々を支配・指揮・監督する仕事以外のものとして除くべき者が人民の中にどれほどの部分を占めるのか、についての知識である。第2に、労働・技芸に適する人々の中で、いかなる部分の人々をもって現在の状態と規模でその国の仕事を行っていけるのかどうか、についての知識である。第3に、前述した人々を差し引いて残る人々が、外国からの輸入品の全部または一部を生産しえるのか、その輸入品の何をどれほど生産しえるのか、についての知識である⁽³⁶⁾。

なお、以上におけるような租税に関するペティの所論は、他面において、重税はただちに有害であると断定することを避けるべきであるという考えを示すものでもある⁽³⁷⁾。すなわち、ペティは、租税の絶対量の多寡だけで合理的な租税政策であるのかどうかを論断するのは誤りであることを、具体的な事例を挙げて次のように説くのである。「オランダおよびジールランドほど、租税および公共的貢納の形で多くの支払いをした国はヨーロッパのどこにもなく、しかも右と同じ期間に、これらの国と比肩しうるほどその富を増加した国もまったくない⁽³⁸⁾」と。このように、租税の量だけで租税政策の是非を論断しないで、財政

収支全体の中において判断を下そうとしたところに、ペティの租税論における大きな特徴が見られる。換言すれば、ペティは、租税負担の適否の判断に当たって、それを財政支出との組み合わせのうえに立ちつつ、しかも国力・経済力の増進という理念に焦点を合わせて考察している。こうした租税問題へ接近する態度は、後のイギリス租税思想の原型ともいえるべきものであるといつてよいであろう⁽³⁹⁾。

4 合理的租税政策の提唱

— 税種選択・徴税方法・徴税割合 —

ペティが、『政治算術』において常に考慮していることは、イギリスの現状をいかに客観的かつ具体的に把握するかということと、この現状の把握からイギリスの国力・経済力をいかに増進させるのかということである。その凝集点は、ペティ独特の論理をもって、いくつかの政策論となっているのである。租税政策もその一つであった⁽⁴⁰⁾。

すでに、ペティは、財政経済学上の最初の名著『租税および貢納論』において、「各人は自分自身のために取得し、そして現実に享受するところに応じて貢納すべきものである⁽⁴¹⁾」として、主として租税負担の公平という見地から、内国消費税 (Excise) こそが最適の租税であるという見解に到達していた。この内国消費税について、ペティは、『政治算術』の第2章においても、オランダの租税制度を高く評価しつつ、次のようにいっている。「異例の場合を除けば、人が利得するところに応じて課税するのを常としているのであって、とりわけ無用な費消、つまり収益の見込みなき費消に課税しているのである⁽⁴²⁾」と。さらに、具体的に、ペティは、「この国は、あらゆるもののうちで食用肉と飲料とに最も重い租税を課することによって、人間が使用する場合、24時間でまったくなくなってしまうような物に過度に支出することを抑制し、しかも耐久力が比較的大なる諸物品を一層優遇している⁽⁴³⁾」といっている。ここで、ペティが、最も強調していることは、不生産的消費に対する課税である。ペティは、収入ではなくて支出に応じて課税し、支出の

うちでも耐久的な物に対する支出は比較的寛大に扱い、特に利潤の見込みのない無用なものに対する支出を重課し、短時間内に消滅してしまうような物に対する過大な支出の抑制に努めることの必要性である⁽⁴⁴⁾。

さらに、ペティは、内国消費税をもって、労働意欲の乏しい貧民労働者の消費生活を圧迫し、かれらをより強度な労働に駆り立てるための手段としても捉えている。ペティは、当時の穀物価格の低価と労働者心理について、次のように述べている。「多数の貧民を雇用する織元やその他の者が観察したところによると、穀物がはなはだしく豊富なきときは、貧民の労働が比較的に高価であって、かれらを雇い入れることはほとんどまったくできない。ただ食わんがため、むしろただ飲まんがために労働する者は、ことほどさように放縦である⁽⁴⁵⁾」と。さらにまた、「もしイングランドにおいて費消されている穀物が……数年の平均年額で1,000万ポンドに値するとすれば、非常な豊年には、右の穀物は3分の1安値となり、莫大な利益が期せずして共同の富に付加されるかも知れない、という結果になる。ところが現在では、それは量においてもまた質においても、人民を過食させてしまうほどに費消されており、そのためにかれらは自分たちの日常の労働をいとうようになっているのである。同様のことは、砂糖・タバコ・こしょうについてもいえよう⁽⁴⁶⁾」と。資本主義の初期段階の労働者は、ドイツ歴史学派のヴェルナー・ゾムバルト (Werner Sombart) によれば、生計の顧慮を中心とし、なければ我慢し、あれば享楽するという観念に支配され、「稼ぎが多ければ放蕩に使い果たし、まったく労働しようとはしなかった⁽⁴⁷⁾」のである。ペティの労働者観も、このゾムバルトによる労働者の心理分析にまったく一致していた。労働者が、このように怠惰、享乐的であったとすれば、かれらの労働意欲喚起ないしは労働強化が、イギリスの国力・経済力の増進策を追究するペティの眼に喫緊の課題と映ったことは、容易に想像できる。ペティによる内国消費税の主張は、直接間接にこのことと関連するものであったのである⁽⁴⁸⁾。こうして、ペティは、オランダの消費課税制度を推奨し、「過

去の100年間に於いて、オランダおよびジールランドほど、租税および公共的貢納の形で多くの支払いをした国はまったくない⁽⁴⁹⁾」と推断する。

つづいて、ペティは、第5章において、イギリスが当面している国力・経済力の増進についての諸障害を、6つに分けて論評している。これらの諸障害は、いずれもイギリスの急速な領土的拡張、重商主義的諸政策、内乱以降の諸変革にともなう国内体制の諸矛盾・不統一に起因するものである。そして、ここでのペティの主たる関心は、これらの諸障害がイギリスの国力・経済力の増進にどのような悪影響を与えているのか、という点にあった⁽⁵⁰⁾。こうした観点から、ペティは、6つの障害の一つとして課税問題を取りあげ、現行租税制度の欠陥について、次のように指摘している⁽⁵¹⁾。「第4の障害は、イギリスにおける諸々の租税が支出に対して課せられずに、全資産に対して課せられ、それも土地・資財および労働者に対して課せられずに、主として土地のみに対して課せられていること。しかも、これがなんらかの公平な、そして無差別な標準によってではなく、党派とか徒党とかいうたまたま優位を占めるものによって課せられている⁽⁵²⁾」と。ここで、ペティがいわんとしているところは、すでに『租税および貢納論』第3章で論じている、租税負担を不当にさせる一般的諸原因の除去、すなわち合理的な租税制度の実現のための前提としての社会経済的諸条件についてである⁽⁵³⁾。ここでは、『租税および貢納論』の第3章全体を通じて主張された内容が、凝集されて示されている。まず、先の引用文の前段部分で、「諸々の租税が……、全資産に対して課せられ、それも土地・資財および労働者に対して課せられず、主として土地のみに対して課せられている」といって、ペティが批判しているのは、内乱期の1645年に長期議会によって導入された直接税としての月割税(Monthly Assessment)である。この租税は、導入の当初においては、すべての動産・不動産収入に課税することを意図する総合収益税であった⁽⁵⁴⁾。しかし、その後、本来ならばこの租税を支払わなければならない動産所有者が、不正な手段によりその租税負担を巧妙に免れ、実際には土地所有者に

のみ課される地租(Land Tax)と化してしまった。月割税が含んでいた欠陥はこれだけにとどまらず、その徴税に際して用いられた割当方式にも問題があった。この租税は、その導入時に、徴収されるべき総税収額をあらかじめ決定しておき、このようにして定められた租税負担を各州・各都市の間でそれぞれの経済力＝担税能力に応じて割当てる、という方法に基づいて徴収された。しかし、租税負担額の各地域への割当ては、それぞれの地域の経済力の大きさに比例させられることなく、不均衡に行われた。そのため、国税であるにもかかわらず、租税負担の地域間での配賦の状態は、不公平で不公正な内容のものとなってしまった⁽⁵⁵⁾。こうした月割税の不公平性をもって、ペティは、同税が含まれている現行のイギリス租税制度の欠陥であるとしているのである。これによっても、ペティが、租税は公平でなければならないと考えていたことは明らかである。それでは、ペティは、どのような課税方法が公平であると考えていたのであろうか。それは、すでに述べたようにかれの内国消費税推奨よりして、比例税こそが最も公平なるものであると考えていたのである。ペティが比例税を主張したのは、自然的に形成された富の分配状態を国家の関与によって変更させまいとする意図より出たものであると考えてよいであろう。富に対する生産力は、市場経済の再生産過程がその自律性を保持する場合に最大限に発現されるが、この自律性の保持は、国家の生産過程に対する関与のみならず、分配過程に対する関与も存しない場合に可能となるのである。この点から、ペティは、国家による租税徴収行為による分配過程への関与、つまり経済活動の覚乱を避けようとしたのである。また、先の引用文の後段における、租税が「無差別な標準によってではなく、党派とか徒党とかいうたまたま優位を占めるものによって課せられている⁽⁵⁶⁾」の部分は、現行租税制度における課税権の曖昧さと疑惑とを指摘したものである。ここで、ペティは、課税権を確立して明確なものとし、何人も納得する租税制度の下に租税を徴収すべきことを説いている。これも、人々の経済活動が、国家の徴税行為によってなるべく阻害させられ

ないようにとの配慮によるものであるといっ
てよいであろう。

さらに、ペティは、先の引用文につづいて、「租税は、最少の労苦と経費とをもって徴収させるのではなく、徴税請負人に賃貸されるのであるが、徴税請負人も、どうすればよいかという判然たる知識なしに、一から他へその権利を賃貸するのであって、ついにその終局においては、貧民は国王が受け取るものの2倍ほども支払わされているのである⁽⁵⁷⁾」といっている。この部分は、租税の徴収が徴税請負人に任せられる結果、不必要な徴税費を惹起し、国王が国民に重課する結果となってしまうことを指摘したものである。すなわち、ペティは、国民が支払う額と国王が受け取る額との差額を最少ならしめること、つまり徴税費を最小ならしめることを要求しているのである。これは、とりもなおさず、ペティが、徴税請負人が受け取る報酬が付加的租税としての性格をもつことになり、納税者の有している資金をそれだけ減少させることを通じて、国民の産業活動を阻害することを恐れたためである。

なお、ペティは、これに先立ち、第2章においても、現行租税制度の欠陥の一つとして、金納の強制を次のように批判している。「アイルランドには約120万の人民がおり、30万ちいかまどすなわち爐があるが、各々のかまどについて銀で2シリング支払うべしとするよりも、各人が2シリングの値のある亜麻で支払うようにする方が、人民にとっては一層がまんしやすいし、国王にとっては一層有利であろう⁽⁵⁸⁾」と。また、「イングランドの人民から、1人当たり一様に2シリングの租税を徴すれば、……その額は、1年当たり、60万ポンドに達するであろうが、それはあらゆる種類の亜麻布・縫糸・タイプおよびレイスで支払わすようにすべきである⁽⁵⁹⁾」と。さらには、「アイルランドでは亜麻で徴税し、イングランドでは亜麻布その他の亜麻製品で徴税すべしという提案をしたが、スコットランドでもにしんで租税を支払ってもさしつかえなからう⁽⁶⁰⁾」と。これらの章句の主旨は、いずれも、徴税はできうるかぎり、国民の便宜な時期に便宜な方法で行なわれなければならない、というものである⁽⁶¹⁾。換言す

れば、国家による徴税行為が各人の経済活動になるべく影響を及ぼさず、生産力を阻止させないようにとの意図の下に主張されたものであるといえることができる。

以上におけるペティの主張を要約すれば、租税は公平を旨とし、課税権の所在を明確にし、金納を強制しないで物納を認めて納税者の便宜を重んじ、効率よく徴収すること、を説いているのである。こうした主張の内容は、いわば租税政策が依拠すべき原則ともいえるべきもので、それはただちに、アダム・スミス (Adam Smith) が『諸国民の富』(*The Wealth of Nations*, 1776) 第5編第2章第2節において示している、「公平であること」(equality)、「確実であること」(certainty)、「支払いに便宜であること」(convenience of payment) および「徴税費が最少であること」(economy in collection) という、いわゆる租税4原則にも通ずる見解であるといっ
てよい⁽⁶²⁾。そして、こうしたスミスによって明示されることになる依拠すべき租税政策における原則において、ペティがその念頭に置いていたのは、課税に当たっては国民の経済活動をなるべく圧迫しないようにすべきである、ということであった。しかも、『政治算術』では、『租税および貢納論』におけるよりも、このことがより強く示されている。

最後に、第7章で、ペティは、租税の徴収割合の問題について論じ、イギリスの租税制度が厳正に行なわれるならば、イギリス国民の支出の10分の1をもって強大な軍事力を維持することが可能であるとし、その他の経常費および臨時費の全部を支弁することができることを、次のように力説している。「イギリス国王の臣民の全支出の10分の1で、もしこれが規則的に課税・調達されるならば、優に1万の歩兵、4万の騎兵、4万の水兵を維持し、経常・臨時の双方についての政府の一切の経費を賄うことができる⁽⁶³⁾」と。つづけて、「人がその支出の10分の1を支払うということは、けっして苦痛なことではありえないし、まして悲しむ状態でもない。というのは10分の1を負担するために、人はわずか20分の1だけ少なく費消し、20分の1だけ多く労働するか、または1日当たり半時間だけ特別に労働すればよいの

である⁽⁶⁴⁾』といている。ここにおいてもまた、第2章におけるのと同様に、租税政策における経済的効果の重視の側面、すなわち労働者の労働強化による国力・経済力増進の考えが、色濃く現われている。

5 むすびにかえて

ペティは、実践の経験に富む著述家であった。その思想あるいは議論は、抽象的なものではなく、著るしく現実的な内容をもつものであった。『政治算術』は、まさにその典型であった。内乱から王政復古に至る時代のイギリスにあって、オランダおよびフランスとの国際的対抗関係が激化する状況下で、その国力、したがってその経済的基礎を確固としたものにしようとする実践的要求が、『政治算術』においてペティが展開した租税論の有力な指導理念となっている⁽⁶⁵⁾。同書において、ペティは、イギリスの国力・経済力増進のための重要な一つの要因として租税問題について論じ、租税の国民経済発展に及ぼす影響の重要性を強調し、またそのための合理的な租税政策を提案した。

周知のように、イギリスにおいて近代的な租税政策が本格的に開始されるのは、1688年の名誉革命以降のことである。この革命によって誕生した新政府により、近代資本主義（国内産業資本）の発達を促進する租税政策が初めて推進されたのであった。この新政府では、貿易統制政策や植民地政策とともに、租税政策が、イギリスの国力と経済力を強化することを究極の目標とする重商主義政策体系の支柱をなしていた。ペティが『政治算術』において展開した租税論は、こうした名誉革命以降におけるイギリス資本主義の形成を促す租税政策への流れを方向づけるものであったといつてよい⁽⁶⁶⁾。

また、国民経済発展に対する経済作用面からの租税の把握の仕方は、後のイギリス古典学派における租税論の先鞭をつけるものであって、ようやく誕生しつつある市民社会に適合させようとする租税論であったといつてよいであろう。

- (1) 『アイルランド政治的解剖』は、当時イギリスの植民地になりつつあったアイルランドをいかにして富裕にしイギリスの平和と繁栄に役立たせるのかという観点から、アイルランド社会に分析のメスを入れたものである。政治的・政策的意図からすれば、大局的には後期重商主義政策ないし思想の線に沿ったイギリス資本主義の世界市場制覇を目標とする性格をもつものといつてよく、『政治算術』と共通している。また、数量的考察方法が定式化されているという点においても、両者は共通している。
- (2) 松川七郎『『政治算術』について』（大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』岩波書店、1955年、所収）、154-155頁。
- (3) Cf. A. T. Mahan, *The Influence of Sea Power upon History, 1660-1783*, Boston, 1890, p.132.
- (4) 松川七郎、前掲論文、158頁。
- (5) Samuel Fortrey, *England's Interest and Improvement, Consisting in the Increase of the Store and Trade of This Kingdom*, Cambridge, 1663, 2nd ed., 1673, in Lars Magnusson, ed., *Mercantilism*, Vol. I, London, 1995, pp.287-288.
- (6) Roger Coke, *A Discourse of Trade in Two Parts*, London, 1670, in Lars Magnusson, ed., *op. cit.*, Vol. I, pp.306-308.
- (7) Roger Coke, *A Treatise wherein is demonstrated that the Church and State are in Equal Punguer with the Trade of it*, London, 1671, in Lars Magnusson, ed., *op. cit.*, Vol. I, p.312.
- (8) フォートリーとコークの対フランス・対オランダ貿易論については、杉山忠平「自由貿易論の生成—重商主義とフリー・トレード—」（同編『自由貿易と保護主義』法政大学出版局、1985年、所収）を参照せよ。なお、ペティ自身も、コークの言述をほぼそのままに継受し、「序文」において、次のようにいっている。「土地の地代は一般

に低下しているということ、そのために、また他の多くの理由によって、全王国は日ごとに貧乏になってゆくということ、全王国には、以前にはお金がおびただしくあったが、いまや金・銀ともになはだしく払底しているということ、人民のための産業や仕事はなにもなく、そのうえ土地は人民不足であるということ、租税は多数にのぼりしかも高いということ、アイルランド・アメリカ植民地その他王室の新付の領土はイングランドの重荷であるということ、スコットランドはなんの役にも立たないということ、産業は一般に悲しくも衰えているということ、海軍力の競争では、オランダ人がわれわれのすぐ後に迫り迫ってきており、フランス人は急速に両者をしのごうとし、いかにも富裕で勢力があるように思われるということ、しかもフランス人が隣国をむさぼり食わないのは、かれらが温厚な性質をもっているからにすぎないということ、そして結局のところ、イングランドの教会および国家は、その産業と同じ危険に瀕しているということ、これ以外にも多くの陰気な暗示がある」と（William Petty, *Political Arithmetick*, London, 1690, in C. H. Hull, ed., *The Economic Writings of Sir William Petty*, Vol. I, Cambridge, 1899, pp.241-242. 大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』岩波書店、1955年、19頁）。訳文は、一部変更を加えた。以下、同様。

- (9) 松川七郎、前掲論文、153頁。
- (10) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.244. 邦訳、24頁。
- (11) Marquis of Lansdowne, ed., *The Petty-Southwell Correspondence 1676-1687*, London, 1928, rpt. New York, 1967, p.52.
- (12) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.239. 邦訳、13頁。
- (13) 松川七郎、前掲論文、171頁。なお、第1部は序論、第2部は本論、第3部は結論とすることができる。
- (14) 藤田哲雄「重商主義期の戦争とイギリスの

財政統計—近代イギリスにおける租税・財政政策と『政治算術』、『経済科学研究』（広島修道大学）第9巻第2号、2006年2月、139頁。しかしながら、イギリスは、1674年の第二次ウェストミンスター和約によってオランダを事実上制圧するに至る。16世紀にスペインを破り、いままたオランダを制圧することに成功したイギリスが立ち向かうべき第三の敵は、フランスであった。イギリスは、このフランスを打倒するために、17世紀の末葉から19世紀の初頭のナポレオンの敗退するまで百数十年の歳月を費やすことになる。その意味では、ペティの『政治算術』は、イギリスのフランスに対する挑戦の思想的前駆であると見ることができる。白杉庄一郎「ペッティの政治算術論」、『経済論叢』（京都大学）第57巻第4号、1943年10月、32頁。

- (15) 藤田哲雄、前掲論文、136、139頁。
- (16) 時永淑『経済学史』〔第1分冊〕、法政大学出版局、1962年、112頁。
- (17) 大内兵衛「ペッティの生涯と業績」（高野岩三郎校閲・大内兵衛訳『ペッティ政治算術』第一出版株式会社、1948年、所収）、95頁。
- (18) 同上論文、94-95頁。
- (19) こうした内容の『政治算術』に対して、渡邊一郎は、「分量的算出によりて国家の富力の現実を論証せる全内容は、あたかも近代の生産理論の本質を忍ばしむるものである」と評している（渡邊一郎「ウィリアム・ペティの経済理論（重商主義研究一部）」、『拓殖大学論集』（拓殖大学）第9巻、1938年11月、69頁）。
- (20) Karl Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin, 1859, in *Karl Marx-Friedrich Engels Werk*, Bd. 13, Berlin, 1971, S.39. 杉本俊朗訳『経済学批判』大月書店、1964年、58頁。
- (21) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.249. 邦訳、29頁。
- (22) くわしくは、稲村勲「ウィリアム・ペティ

- の経済理論（下の一）」、『立命館経済学』（立命館大学）第21巻第1号、1972年4月、30-35頁を参照せよ。
- (23) このような分析基準の設定の背後には、1650年代のアイランドにおける土地測量・人口調査の実践が根拠として存在していると思われる。松川七郎「ペティの経済学的統計学的方法の社会的基盤」（有澤廣巳・宇野弘蔵・向坂逸郎編『世界経済と日本経済』岩波書店、1956年、所収）、361-415頁を参照せよ。
- (24) Cf. William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, pp.261-268. 邦訳、52-66頁。
- (25) 松川七郎、前掲論文、179頁。
- (26) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.268. 邦訳、67頁。
- (27) *Ibid.*, pp.268-269. 邦訳、67-68頁。
- (28) *Ibid.*, p.270. 邦訳、68頁。
- (29) *Ibid.* 邦訳、69-70頁。
- (30) 大矢圭一『イギリス財政思想史』ミネルヴァ書房、1968年、10頁。
- (31) こうした租税に対する概念は、すでに『租税および貢納論』の中で示されている。しかし、『政治算術』においては、租税の経済的効果としてより積極的に示されている。Cf. William Petty, *A Treatise of Taxes and Contributions*, in C. H. Hull, ed., *op. cit.*, Vol. I, pp.36-37. 大内兵衛・松川七郎訳『租税貢納論』岩波書店、1952年、66-67頁。
- (32) 井手文雄『古典学派の財政論（増訂新版）』創造社、1960年、113頁。
- (33) 岩下篤廣『財政経済主要理論の歴史的研究』崇文社書店、1975年、187頁。
- (34) 大矢圭一、前掲書、11頁。
- (35) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.271. 邦訳、70頁。
- (36) *Ibid.* 同上。
- (37) しかし、ペティは、『租税および貢納論』の中では、国民による納税忌避の問題に関連して、租税を多く徴収することには反対の立場に立ち、次のようにいっている。「もし、元首にしてその欲するだけのものが然るべき時期に確かに得られるならば、貨幣を臣民の手から取りあげてしまうのは、……元首自身にとって非常な損失であろうし、また元首がそれを自分の金庫に死蔵しておいても、それは自分自身にとって用がない」と（William Petty, *Treatise of Taxes*, *op. cit.*, p.32. 邦訳、59頁）。ここでは、ペティは、租税は国民の手中にある生産資本を取りあげて、君主の手によって不生産的に費消されるものであると考えている。こうした矛盾は、ペティの諸著作における論述の各所に見られる。
- (38) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.271. 邦訳、71頁。
- (39) 大矢圭一、前掲書、11頁。
- (40) 喜多登「ペティの財政理論について」、『政経論叢』（明治大学）第27巻第6号、1959年3月、153頁。
- (41) William Petty, *Treatise of Taxes*, *op. cit.*, p.91. 邦訳、157頁。
- (42) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.271. 邦訳、71頁。
- (43) *Ibid.* 同上。
- (44) 白杉庄一郎「ペティの『租税論』」、『経済論叢』（京都大学）第56巻第6号、1943年6月、65頁。なお、ペティは、こうした内国消費税を重視する視点から、「輸出入貨物に対する関税は一般に低い」ことが望ましいとしている（William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.271. 邦訳、71-72頁）。
- (45) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.274. 邦訳、76-77頁。
- (46) *Ibid.*, p.275. 邦訳、77-78頁。
- (47) Werner Sombart, *Der modern Kapitalismus*, Bd. II, Leipzig, 1902, 2. Aufl., 1916, S.816. 木村元一訳『ゾンバルト 近代資本主義』春秋社、1949年、231頁。
- (48) 大川政三「ペティ財政論の初期資本主義的性格」、『一橋論叢』（一橋大学）第36巻第6号、1956年12月、67頁。
- (49) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.271. 邦訳、71頁。

- (50) 松川七郎、前掲論文、189 頁。
- (51) 他の 5 つの障害は、以下のものである。① イギリスの諸領土の分散性、②国王大権、議会の特権、法律および平衡法、民事上および宗教上の理解の混乱、③アイルランド、スコットランド、イングランドの自然的統合の不十分性、④州・司教管区・教区・議員数の不平等、⑤戦争遂行権と貨幣調達権とが同一人物の手の中にないこと。Cf. William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, pp.298-301. 邦訳、119-127 頁。
- (52) *Ibid.*, p.301. 邦訳、124 頁。
- (53) Cf. William Petty, *Treatise of Taxes*, *op. cit.*, Chap. III, 邦訳、第 3 章。
- (54) 月割税の詳細については、以下の文献を参照せよ。M.P. Ashley, *Financial and Commercial Policy under the Cromwellian Protectorate*, London, 1934, new imp. 1972, pp.73-76. Stephen Dowell, *A History of Taxation and Taxes in England*, Vol. II, London, 1884, 3rd ed., New York, 1965, pp.4-5. 隅田哲司『イギリス財政史研究—近代租税制度の生成—』ミネルヴァ書房、1971 年、173-180 頁。仙田左千夫「イギリス・ピューリタン革命期における財政収入制度」、『彦根論叢』（滋賀大学）第 144 号、1970 年 7 月、32-36 頁。
- (55) 大倉正雄『イギリス財政思想史—重商主義期の戦争・国家・経済—』日本経済評論社、2000 年、25-26 頁。
- (56) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.301. 邦訳、124 頁。
- (57) *Ibid.* 邦訳、124-125 頁。
- (58) *Ibid.*, p.272. 邦訳、73 頁。
- (59) *Ibid.*, p.274. 邦訳、76 頁。
- (60) *Ibid.*, p.277. 邦訳、82 頁。
- (61) 『租税および貢納論』においても、租税の支払いを最も便宜な時節に財をもってしないで、一定の時期に貨幣をもって支払うことを強制することが租税の負担を加重なものにしているとして、租税の金納制に対し批判的な意見を吐露している。Cf. William Petty, *Treatise of Taxes*, *op. cit.*, p.35. 邦訳、64 頁。
- (62) Cf. Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, London, 1776, ed. by Edwin Cannan, Vol. II, London, 1904, 2nd ed., 1920, pp.310-312. 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』（Ⅱ）岩波書店、1965 年、1185-1189 頁。
- (63) William Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p.305. 邦訳、133 頁。
- (64) *Ibid.*, p.306. 邦訳、134 頁。
- (65) 高木壽一『近世財政思想史—資本主義財政思想の史的発展とマルクス主義財政論の特徴—』北隆館、1949 年、34 頁。
- (66) 大倉正雄、前掲書、3、6 頁。